

使い分けよう★2つの「110番」

110



#9110

(けいさつ総合相談センター)

警察署

緊急の事件・事故や不審者の目撃情報等
長時間通話は出来ません。

緊急ではない警察相談・問い合わせ等
別途通話料がかかります。

110番は

緊急通報

**110番通報は、緊急時に警察官がいち早く現場にかけつけるための
「緊急通報」専用電話です。**

110番通報の適切な利用に、ご理解・ご協力をお願いします。

県内で一日に寄せられる110番は約2,000件。
これらの110番通報に迅速に対応するため、本部
の警察官が通報内容を順序良く聴取します。

110番は警察本部に通報されます。
警察官が内容を聴取し、別の警察官が同時進行で
警察署やパトカーに対し無線等で指示を行います。

通報イメージ



【携帯電話通報時のポイント】

携帯電話から110番した場合、場所が分からなかったり、通話が途切れたりすることがありますので、次のことを注意して通報してください。なお、車を運転しながらの110番通報は大変危険ですので、安全な場所に停車してから通報してください。

- ☐ 現在地を確認する ☐ 現場から離れない ☐ 移動しながら通報しない ☐ 通報後も電源を切らない

一秒でも早く。その人のために。 埼玉県警察



県警ホームページ



110番映像
通報システム



県警公式
YouTubeチャンネル

